

# 債券運用戦略

令和3年（2021年）12月

豊中市

第1章	策定の目的	2ページ
第2章	基金積立金を取り巻く現状と課題	3ページ
第3章	公金の運用に係る基本的な考え方	4ページ
第4章	公金の債券運用に係る基本方針	5ページ
第5章	具体的な取組事項	7ページ

## 目的

積立基金を確実かつ効率的に運用するため、『豊中市公金管理基準』第6に定める「市長の決定した運用方針」として、(仮称)『債券運用戦略』を定めるもの

## 法の規定

### ○地方自治法第241条第2項

「基金は、これを前項の条例で定める特定の目的に応じ、及び**確実かつ効率的に運用**しなければならない」

### ○地方財政法第4条の3第3項

「積立金は、**銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証証券（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券をいう。）その他の証券の買入れ等の確実な方法によつて運用**しなければならない」

### ○地方財政法第8条

「地方公共団体の財産は、**常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用**しなければならない」

## 本市の取組み

### ○『豊中市公金の管理に関する基本方針』『豊中市公金管理基準』『豊中市債券運用細則』を策定(平成17年3月)

- ・基本原則「安全性の確保」「流動性の確保」「有利性の追求」を規定(豊中市公金の管理に関する基本方針)
- ・上記3原則に加え、公金の保管及び運用にあたり、「効率性の追求」を追加(豊中市公金管理基準)
- ・基金の運用については「**市長の決定する運用方針**」によるものとする(豊中市公金管理基準)

### ○財政調整基金積立条例等を改正(平成31年3月)

- ・積立基金に属する現金の管理の方法として有価証券による管理を追加

### ○基金の一括運用の開始(令和元年5月)

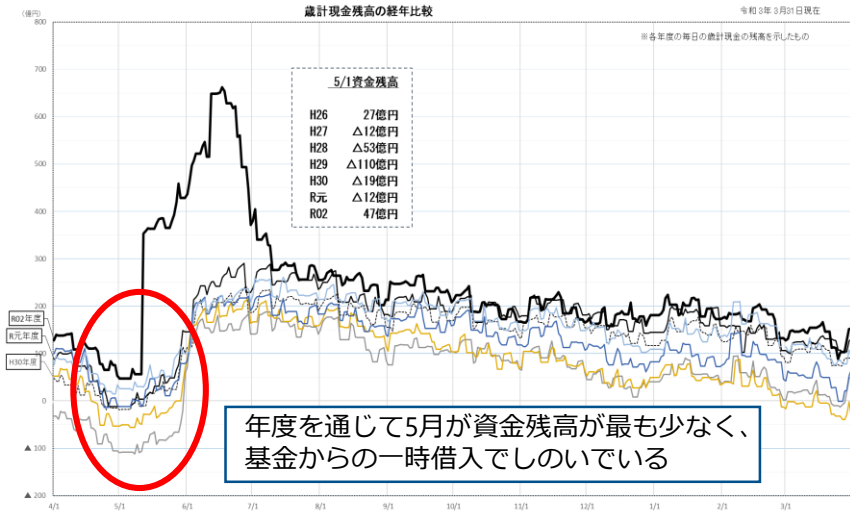
- ・全ての基金の運用資金をひとつにして、基金全体で運用商品を共有

### ○『歳入確保戦略』策定(令和3年6月)

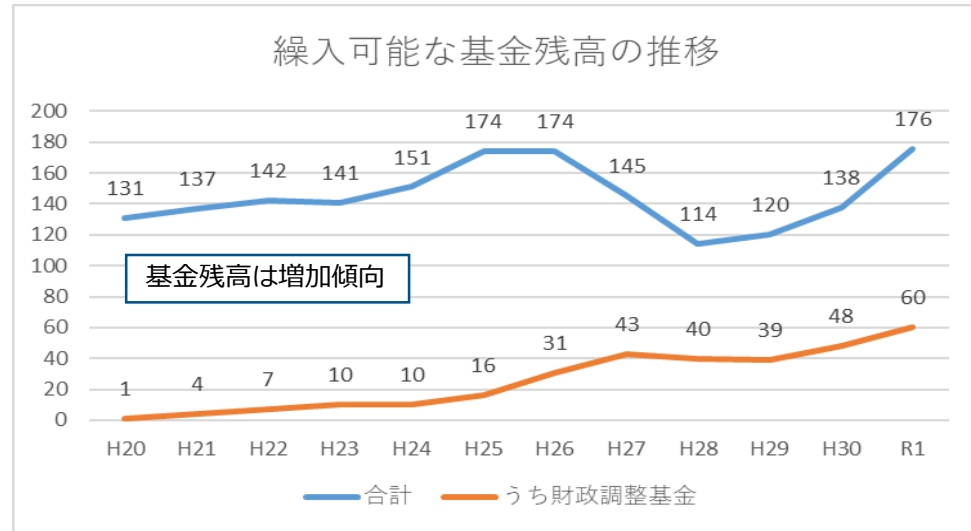
- ・『(仮称)公金の有価証券による運用に係る基本方針』の策定及び同基本方針に沿った債券運用の実施
- ・戦略目標として、令和7年度の基金積立金利子収入(一般会計)を10,000千円以上と設定

# 第2章 基金積立金を取り巻く現状と課題

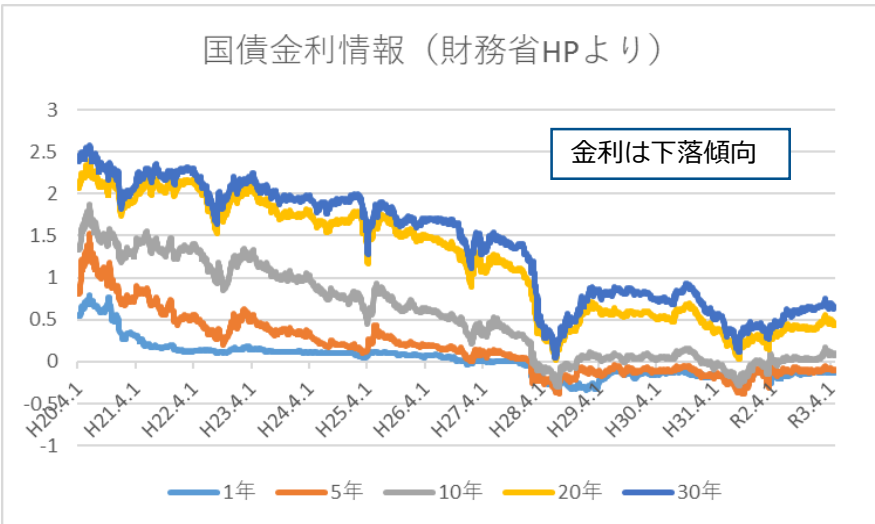
## 1. 本市の資金状況 (単位：億円)



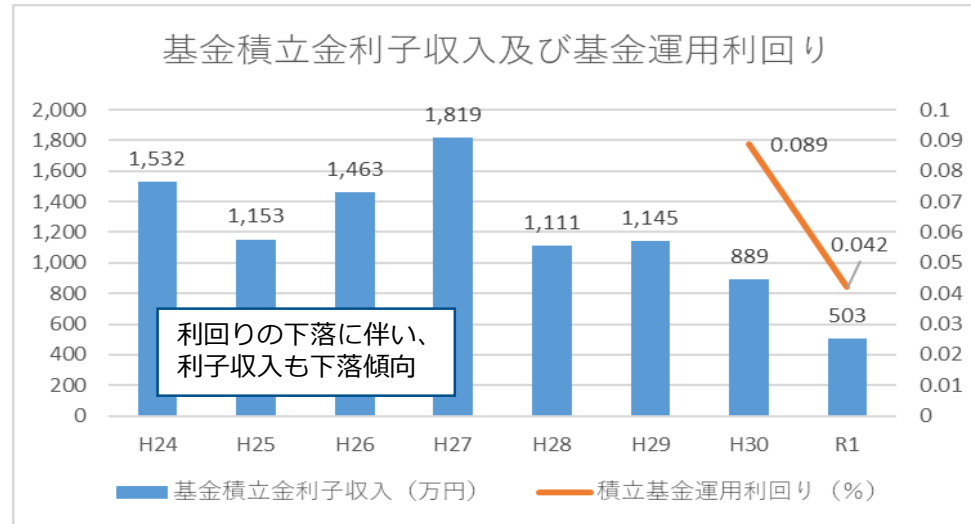
## 2. 繰入運用可能な資金残高の推移 (単位：億円)



## 3. 金利の動向 (単位：%)



## 4. 基金積立金利子収入及び基金運用利回りの状況



→金利低下局面においても安定的に基金積立金利子収入を得るため、新たに長期運用の基本的な方針を策定し、より効率的・効果的な資金運用を行う必要がある

## 1. 公金管理の基本原則及び優先順位について

- 優先順位1：安全性の確保 → 公金を確実に保護
- 優先順位2：流動性の確保 → 換金等資金ニーズに対応
- 優先順位3：有利性の追求 → 運用益の高い金融商品を選択
- 優先順位4：効率性の追求 → 費用対効果を勘案の上で運用

→ **「安全性」「流動性」を最優先に考えたうえで、リスクを限定して「有利性」「効率性」を追求**

※市場金利等の常時監視が必要な取引及びハイリスクな取引などは行わない

## 2. 基金について

○基金は目的に応じて積立・取崩を行っており、運用するために積み立てているわけではない

○一方、基金はその全額を単年で使用するわけではなく、一定の運用の余地がある

- ・財政調整基金：年度間の財源の変動に備えるための基金。一部は手元に確保が必要、一部は取崩時期未定
- ・施設建設基金：施設の建設時期までは取り崩さず、建設時期に一括取崩

→ **保有する基金の目的に応じた運用方針が必要**

## 3. 債券購入の取組期間

○債券の運用は、償還期間が10年から20年のものが大半であり、長期間にわたる取組みが必要

→ **取組期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とする**

○社会経済状況や金利状況の変化に対応するため、最終年度（令和12年度）に今後の取扱いについて検討

※社会経済状況及び本市の財政状況に急激な変化が生じた場合は、最終年度の令和12年度以前に見直しを行います

## 1. 取崩時期に応じた運用額の設定

### 《方針1》

- ・ **取崩時期が決まっていない基金：歳計現金残高及び資金不足額を見据えて一定額を運用**
- ・ **取崩時期が決まっている基金：全額を運用**

・現時点で取崩時期が決まっている基金は保有していないため、対象とする基金の全額について、歳計現金残高及び資金不足額を見据えた運用とする

## 2. 取崩時期が決まっていない基金の債券運用上限額

### 《方針2》

- ・ **今後10年間の運用上限額は、30億円または繰入運用可能な基金残高の30%相当額の少ないほうの金額とする**

・年度を通じて最も資金残高の少ない5月の歳計現金残高を踏まえ、毎年度の基金からの一時繰替額も検討したうえで、30億円までであれば長期運用に回しても財政運営上支障は生じないと認められるため、今後10年間の運用上限額を30億円と設定

・基金残高の急激な変動に対応するため、繰入運用可能な基金残高の30%相当額を運用上限割合として設定し、この割合を上回ることが想定される年度については、新たな債券購入を見送る

※条例改正時の運用予定額は基金残高の2~3%と想定していたが、その後の基金残額、一時借入額の変動により上限額を変更

## 3. 運用する債券

### 《方針3》

- ・ **運用する債券は、国債、政府保証債、地方債の他、地方公共団体金融機構債とする**

・運用する債券は、豊中市公金管理基準第6の1(2)に列記されている、国債、政府保証債、地方債とする

・このほか、地方公共団体金融機構は、全ての都道府県・市町村の出資(本市も20,000千円出資)により設立された公的な機関であり、法により機構解散時の最終弁済責任を地方公共団体が負うとされ、償還確実性が担保されていることから、地方公共団体金融機構債(JFM債)も対象とする

・信用リスク及び為替リスク等を避けるため、運用対象は円建ての債券に限定する(外貨建て及び仕組債等は運用しない)

## 4. 運用期間など

### 《方針4》

- ・運用期間は20年債を基本とする
- ・購入する債券は、新発債・利付債とする
- ・原則として満期まで保有し、中途売却は行わない

・現在の金利状況及び利子収入の目標金額、購入する債券の安全性を総合的に判断し、運用期間は20年債を基本とする。

・安全性を最優先とする観点から、購入する債券は新発債・利付債を原則とし、既発債や割引債の購入は行わない。

・豊中市債券運用細則5の規定、及び債券の価格変動に伴う価格変動リスクを回避するために、原則として満期まで保有し、中途売却は行わないものとする

※資金の安全性、及び流動性の確保のためやむを得ない場合は、債券の中途売却及び一時借入について別途検討を行う

## 5. 債券の購入手法

### 《方針5》

- ・毎年度同額（3億円ずつ）購入（ラダー型※のポートフォリオ※を構築）

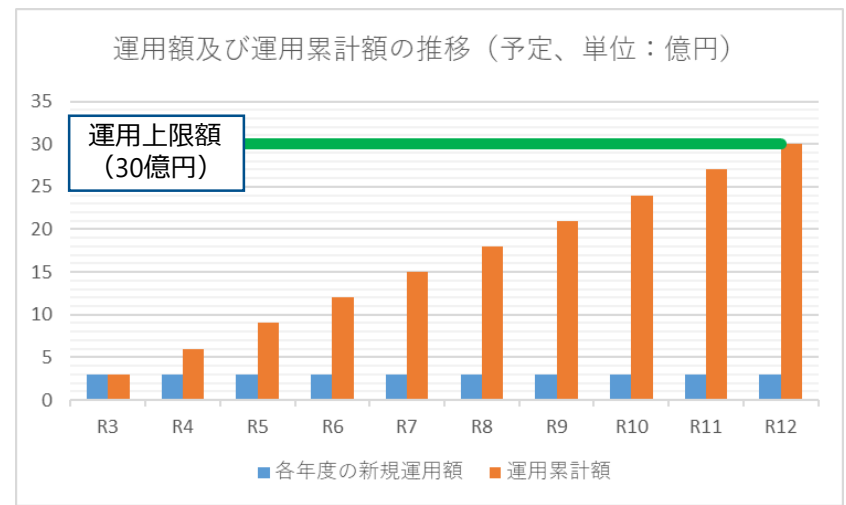
・毎年度、一定額を均等購入して金利変動リスクの分散を図る

・毎年度3億円ずつ購入し、取組期間の最終年度（令和12年度）に運用残高30億円をめざす

・令和3年4月時点で、2億円の有価証券を保有しているため、令和3年度の購入額は1億円とする

※ラダー型：残存期間が異なる債券をほぼ均等に保有する形式

※ポートフォリオ：金融商品の組合せ



# 第5章 具体的な取組事項

※取組期間終了時の令和12年度（2030年度）を見据えるとともに、中長期的視点をふまえた取組みを実施する

## 1. 中長期的視点をふまえた財務マネジメントの推進のための安定的かつ継続的な運用収益の実現

- ・ラダー型ポートフォリオの取組みにより、利子収入を安定的かつ継続的に15,000千円以上得られる体制を10年間かけて構築
- ・基金への計画的な積立の継続実施  
→中核市平均と比べて本市の市民一人当たり基金残高は少ないため、財政状況を鑑みつつ、計画的な積立を継続実施

※目標達成に向けた具体的な取組内容は『経営戦略方針2019～2022』（令和2年9月改訂）及び単年度経営戦略方針に委ねる

## 2. 基金・資金の適切な管理と運用を実現するためのプロジェクト管理

- ・病院、市庁舎など、建設に多額の財源を要する施設は、20年から30年先を見据えた建設計画及び資金計画を策定
- ・資金計画の策定と同時に施設の建設基金を設置し、建設時期を見据えた計画的な積立を実施
- ・建設基金は将来発生する取崩時期に債券等の償還を合わせる形で全額運用を行い、中長期の運用収益を基金に加える

## 3. 個別の基金をめぐる状況に応じた運用手法の選択

- ・出納整理期間における資金不足額及び基金からの一時繰入額を今後10年間かけて継続して点検
- ・令和12年度（2030年度）までに30億円を運用すると同時に、令和13年度以降どれくらいの運用額が妥当であるか再検討

### 戦略目標

指標	現状（令和元年度）	令和7年度目標値	長期的な目標
基金積立金毎年度利子収入（一般会計）	5,029,449円	10,000千円以上 （歳入確保戦略に規定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15,000千円以上（令和12年度）</li> <li>・安定的かつ継続的な運用収益の実現</li> </ul>

指標	長期的な目標
大規模施設建設プロジェクト管理による累計利子収入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年から30年先を見据えた建設計画及び資金計画の策定、施設建設基金の設置</li> <li>・施設建設基金の運用収益積み増し（累計で原資の1割以上の運用収益をめざす）</li> </ul>